

会員各位

国分寺市ファミリー・サポート・センター

2026年8月5日

大切な



お

し

ら

せ



センターへお問い合わせいただきました複数の会員さんからの声を基に、
今一度会員の皆さんへ注意喚起のお知らせです。

- ☆ 依頼をしていないお子さんや、未登録のお子さんの活動
- ☆ 事前打合せを行っていないお子さんの活動
- ☆ 事前打合せで約束していないこと、確認活動が未実施のもの、
センターに相談や報告をせず、会員の間だけで追加・変更した活動
- ☆ 報告の締め切りが過ぎてしまった活動

上記は、たとえ利用会員と援助会員との間で話が済んでいたとしても、
ファミサポの活動ではないので、補償保険が適用されません。



補償保険が適用されないって、
ということ？

次にあげるリスク以外にトラブルが発生しても、全て会員間で解決することになります。

**こんなリスクが
あります！**

ファミサポ活動と認められません

(例)「ファミサポの援助会員、〇〇です。
△△ちゃんのお迎えに来ました
(送りに来ました)」
…等、相手先に伝えることができません。
また、援助会員にお願いしたと、利用会員から
相手先に伝えることもできません。



謝礼金は会員間で決められる

ファミサポ活動外のことは、ファミサポで決め
られている金額ではなく、会員間で決めること
ができます。

また、その中でトラブルが発生したとしても、
会員間で解決することになります。



ケガや事故などが起こった場合

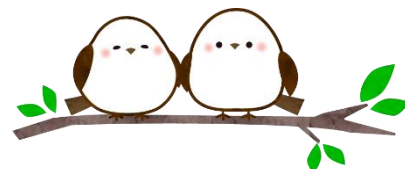
万が一、ケガや事故などが発生しても、すべて会員間で解決することになります。
ファミサポの補償保険から申請することはできませんので、たとえセンターに相談しても、対応は会員に
ゆだねられます。



安全に活動するために



約束していないことは、頼まない。 やらない。



ファミサポは全ての希望を叶える事業ではなく、ベビーシッターでもありません。
また、保護者が行う役割の代替えではないため、出来ないこともあります。
会員は住民同士、対等な立場です。
お互いに尊重しながら、約束した範囲で活動を行っていきましょう。

「安全」を最優先しましょう



関係性が続くと、ちょっとしたことを頼みたいことが出てくるかもしれませんが、ボランティアである援助会員は、保護者と等しく同じことはできません。急に約束していないことを頼むことは、子どもだけではなく、相手の安全が補償されないことがあります。お互いに節度をもって、気持ちよく活動ができるようにしましょう。

国分寺市ファミリー・サポート・センター



会員の手引き

2026年7月発行
運営受託事業者 (株) 明日葉

判断に迷ったときは

会員の手引きを確認しましょう☆



最新の会員の手引きは、国分寺市ファミリー・サポート・センターのホームページからも確認することができます。

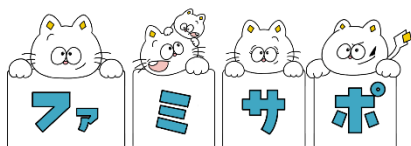
【ホームページ URL】

https://kokubunji-hikari_hiroba.ashita-ba.co.jp/family-support/



会員の手引きを読んでも分からない時は、

余裕をもって下記センターまでにご相談ください♪



国分寺市ファミリー・サポート・センター
開所時間：9：30～17：00 火曜日～土曜日
※祝日及年末年始（12/28～1/4）を除く

☎ 042-505-5466

✉ 125624@socioak.com